

機材の貸出について

対 象 者	ボランティア活動のために一時的に機材必要とするかた・団体 福祉教育で機材を利用したいかた・団体
利 用 料	無料
利 用 手 続 き	社会福祉協議会事務局へお越しいただき、所定の申請書に 記入していただきます。 (事務局窓口での貸出・返却を原則とします)
お 願 い	営利団体の営業行為またはそれに準ずる場合はご遠慮いた だきます。
お 申 込 み	木曾岬町社会福祉協議会
お 問 い 合 わ せ	TEL:68-2760、FAX:69-1555

機材一覧

機 材 関 係	・プロジェクター ・ビデオカメラ ・スクリーン ・マイク・ワイヤレスマイク ・大判プリンター
イベント用品	・電気フライヤー
福祉レクレ ーション関係	・各種ユニバーサルスポーツ用品
福祉用具	・高齢者疑似体験セット ・アイマスク